

FDの新局面

—大学の情報公表義務化と
三つの方針の確立を軸として—

東海大学観光学部FD研修会
2012年1月10日

東海大学観光学部長
(日本私立大学連盟教育研究委員長)

松 本 亮 三

【 I 】

問題の根幹：学士課程の意味

学士課程教育の構築に向けて

(答 申)

平成20年12月24日
中央教育審議会



1. 学士と学士課程

中央教育審議会『学士課程の構築に向けて(答申)』
平成20年(2008年)12月24日、用語解説の説明

「従来、学士課程教育は、一般的に「学部教育」などといった「組織」に着目した呼び方がなされていた。

しかし、知識基盤社会においては、新たな知の創造と活用を通じ、我が国社会や人類の将来の発展に貢献する人材を育成することが必要であり、そのためには、「○○学部所属」ではなく、国際的通用性のある大学教育の課程の修了に関わる知識・能力を習得したことが重要な意味を帯びる。学位は、そのような知識・能力の証明として、大学が授与するものであることが、国際的にも共通理解になっており、その学位を与える課程(プログラム)に着目して整理し直したものが、学士課程教育である。」

2. 「課程教育」の重視の方向性

中央教育審議会『『我が国の高等教育の将来像』(答申)』平成17年(2005年)1月28日の提言

「現在、大学は学部・学科や研究科といった組織に着目した整理がなされている。今後は、教育の充実の観点から、学部・大学院を通じて、学士・修士・博士・専門職学位といった学位を与える課程(プログラム)中心の考え方に再整理していく必要があると考えられる。」

研究科・学部・学科の組織主体の考え方の問題性

- 課程を実行する組織(学部・学科等)は必要。
- 日本では、教員組織(Faculty)と学生の教育単位(School, Department)が一体であり、閉鎖的であると共に、学生主体の観点が不足。
- 教育プログラム(major, minor)の考え方が希薄。

3. なぜ今「学士課程教育」か (学士課程答申より)

- (1) グローバル化する知識基盤社会，学習社会にあっては，国民の強い進学需要に応えつつ，国際的通用性を備えた，質の高い教育を行うことが必要である。
- (2) また，少子化による人口減少を迎える日本が持続的発展を遂げるには，学士課程教育と大学院教育を通じ，教養を備えた専門的な人材を多数育成し，イノベーションの創出，産業の生産性の向上を図ることが要請されている。
- (3) 今日，専修学校等を含む高等教育機関への進学率は77%，大学・短期大学への進学率55%に上っている（平成20年度）。このうち，学士課程教育を提供する大学への進学は49%となっている（平成20年現在）

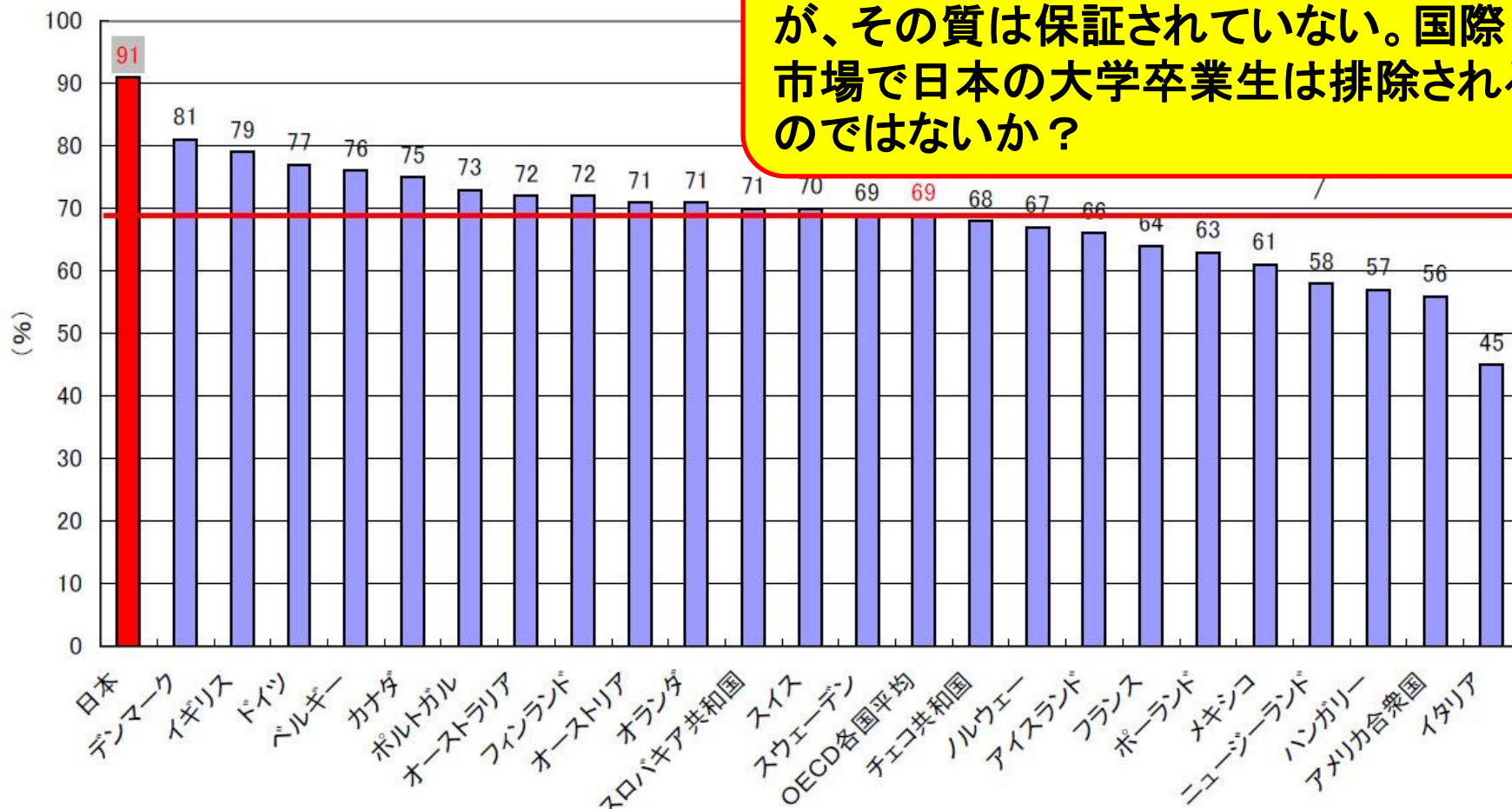
学士課程教育の要（質の保証・向上）

教員個人の授業ではなく、国内外の状況を見据えた組織的教育を遂行し、かつ、大学全体の資産を活用した総合的教育を行い、国際的水準を達成すること。

4. 大学卒業率の国際比較 (学士課程答申より)

問われる日本の高等教育卒業者の質 (安易な卒業)

2-2 大学型高等教育修了率の国際比較



日本の高等教育(大学)卒業率は高いが、その質は保証されていない。国際市場で日本の大学卒業生は排除されるのではないか？

5. 日本の教育の問題点

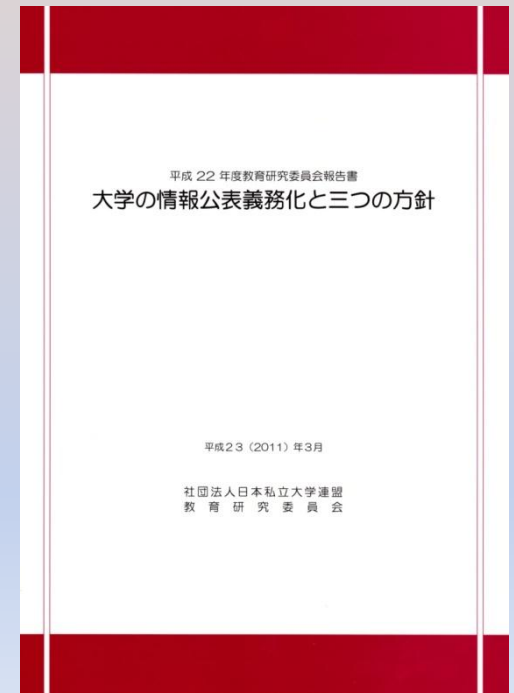
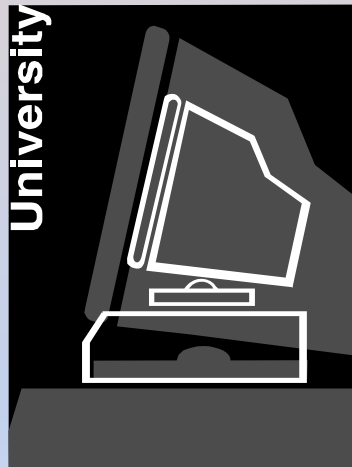
現状の問題点:「年齢主義」と「履修主義」

我が国では、小学校・中学校だけでなく、ほとんど国民皆教育の一部となった高校(単位制)でも、標準修業年限を経過すれば卒業できる。また、児童、生徒には授業を履修すること(出席すること)が主として求められている。これと同様な事態が、大学でも起こっており、4年経過後に卒業させることが普通である。

求められる姿:「課程主義」と「修得主義」

義務教育については、別に論議するとしても、高校では年齢主義・履修主義から課程主義・修得主義に転換すべきである(フランスのバカロレアなどの卒業資格試験が必要であるという議論もある)。大学は、卒業生の質を保証するため、さらに厳格化すべきである。

【Ⅱ】 大学の情報公表義務化 —学士課程教育実現のための 経緯と方策—



平成22年6月15日 文部科学省令第15号の発出

○平成23年4月1日付で「学校教育法施行規則」等の一部改正し、同日施行。

＜学校教育法施行規則に第172条の2を追加＞

【内容】

- 9つの項目にわたる大学情報の公表を義務化。
- 1項目の情報公表の努力義務化。
- 公表手段としてインターネットの利用を推奨。

2. 公表義務化・努力義務化の項目

【義務化項目】

- 1 大学の教育研究上の目的
- 2 教育研究上の基本組織
- 3 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
- 4 **入学者に関する受入方針**及び入学者の数、收容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
- 5 **授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画**
- 6 **学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定基準**
- 7 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境
- 8 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用
- 9 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援

【努力義務化項目】

教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報(前項6に直接的に関連)

3. 経緯：三つのポリシーから三つの方針へ

三つのポリシー

平成17年中教審答申『我が国の高等教育の将来像』
「各機関ごとのアドミッション・ポリシー（入学者選抜の改善）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の改善）、ディプロマ・ポリシー（「出口管理」の強化）の明確化」。

三つの方針

平成20年中教審答申『学士課程教育の構築に向けて』
「学士課程教育の充実のための具体的取り組みとして、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針の三点」の更なる明確化の要請。
「大学に関する基本的な情報発信・・・データベースの整備」の必要性に言及。

4. これまでの方策【明示】

【平成20年「大学設置基準」改正による追加条項】

第25条の2 大学は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに一年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

教育課程編成・実施の方針

2 大学は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

学位授与の方針

【平成23年度大学入学者選抜実施要項】

「入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)に、・・・「何をどの程度学んできてほしいか」を・・・列挙すること」

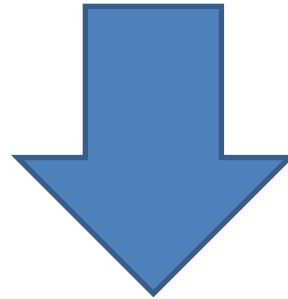
入学者受け入れの方針

5. 明示から公表へ

大学が社会に対して果たすべき責任

1. 透明性 (transparency) の確保
2. 説明責任 (accountability) の遂行

大学教育の
ユニバーサル化



大学教育の
グローバル化

大学教育のステークホルダーは、大学に入学を志す人々、大学へ向けて学生を送り出す初等中等教育関係者、大学が輩出する人材を受け取る企業等を含めて、日本のみならず、国際社会全体である。

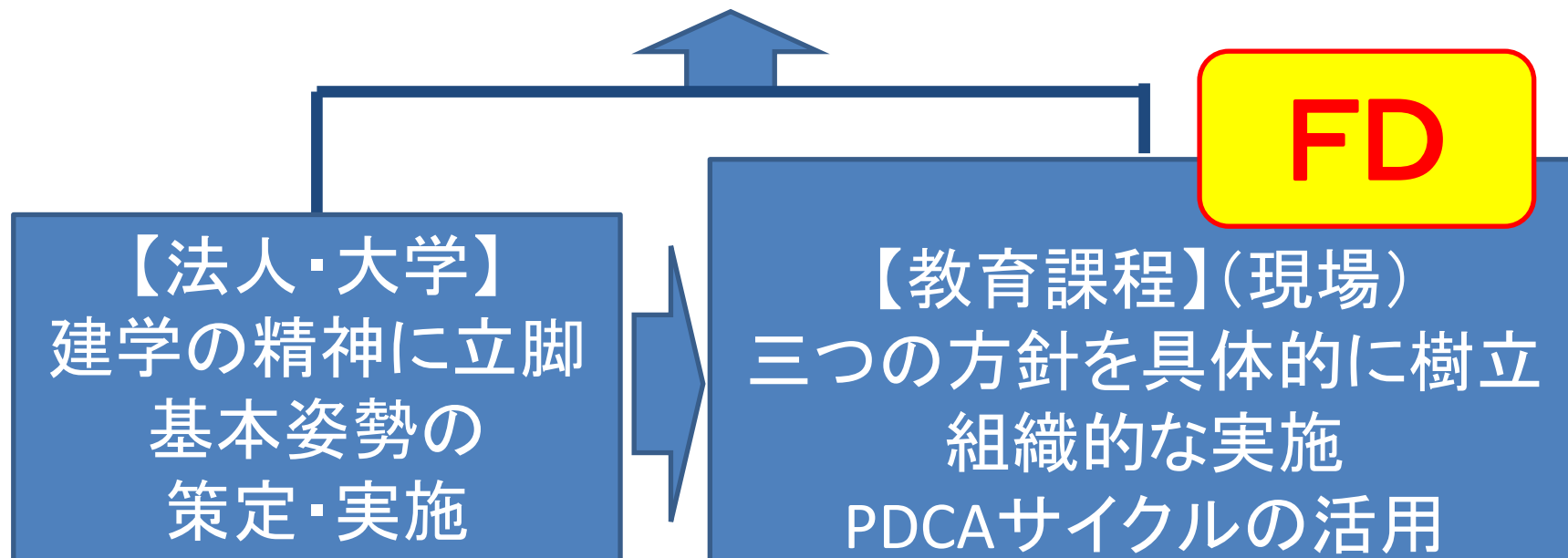
【直接関係者への明示ではなく、公表が必要】

6. 三つの方針の確立・公表とFD

改正「学校教育法施行規則」第172条の2

- 4 入学者に関する受入方針……その他
- 5 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画
- 6 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定基準

- ①三つの方針は、概略を定めて公表して済むものではない。
- ②各教育課程(学部・学科・課程)—教育現場—で体系的に定め、実施し、点検・評価しつつ、不断に改革すべきもの【PDCA】。

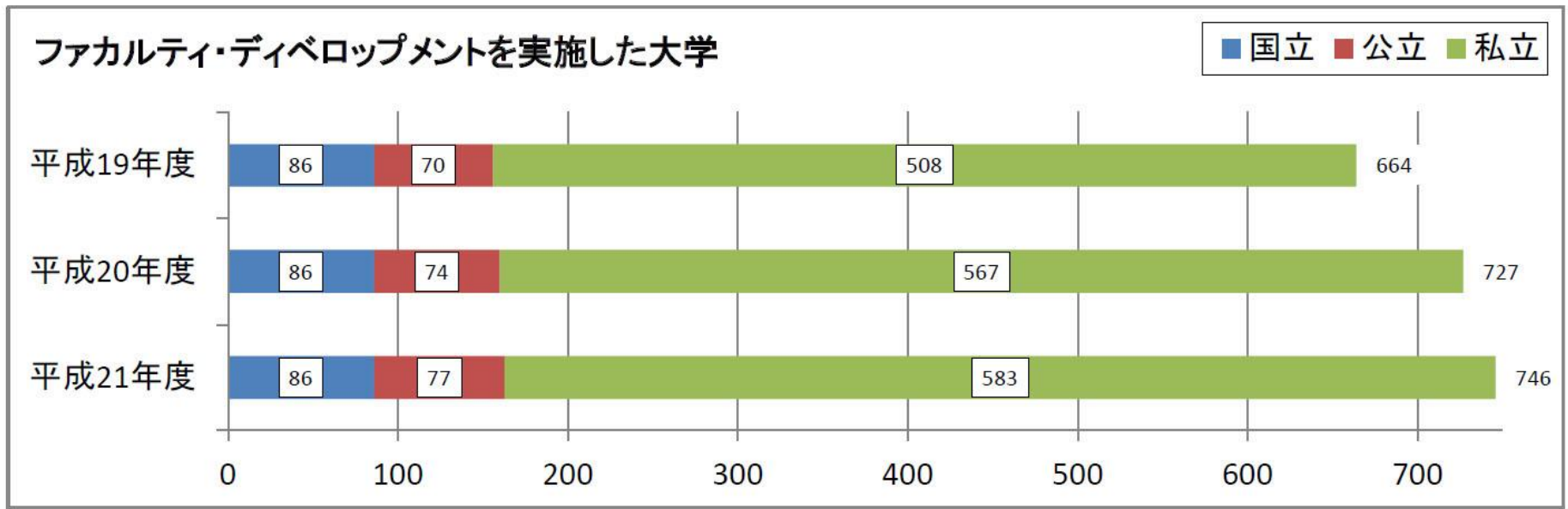


7. FDの実施状況

文部科学省『大学における教育内容等の改革状況について(平成21年度)』 2011年8月24日公表。全大学数:753大学(大学院大学は24大学)

ファカルティ・ディベロップメントの実施状況

ファカルティ・ディベロップメント(教員の職能開発)を実施している大学は、年々増加しており、平成21年度現在、746大学(約99%)の大学が実施している。一方で、教員相互による授業評価を実施している大学は少ない。



FD未実施は7大学のみ。

8. FDとは何か：中教審答申

学士課程教育の構築に向けて(審議のまとめ)平成20年3月25日

FD=「行政的には、教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称とされている。」

学士課程教育の構築に向けて(答申)平成20年12月24日

- (1) 講義が一方向的であり、実践的でない。
- (2) ピアレビューの評価文化が未発達
- (3) 研究面に比し教育面の業績評価が不十分
- (4) 教学経営のPDCAサイクルにFDの位置づけがない
- (5) 大学教育センターなどのFD実施体制が脆弱
- (6) 学協会による分野別の質保証の仕組みが未発達
- (7) 非常勤教員や実務家教員の「職能開発」が不十分

「FDを単なる授業改善のための研修と狭く解するのではなく、我が国の学士課程教育の改革を目的とした、教員団の職能開発として幅広く捉えることが適当である。」(答申、p.39)

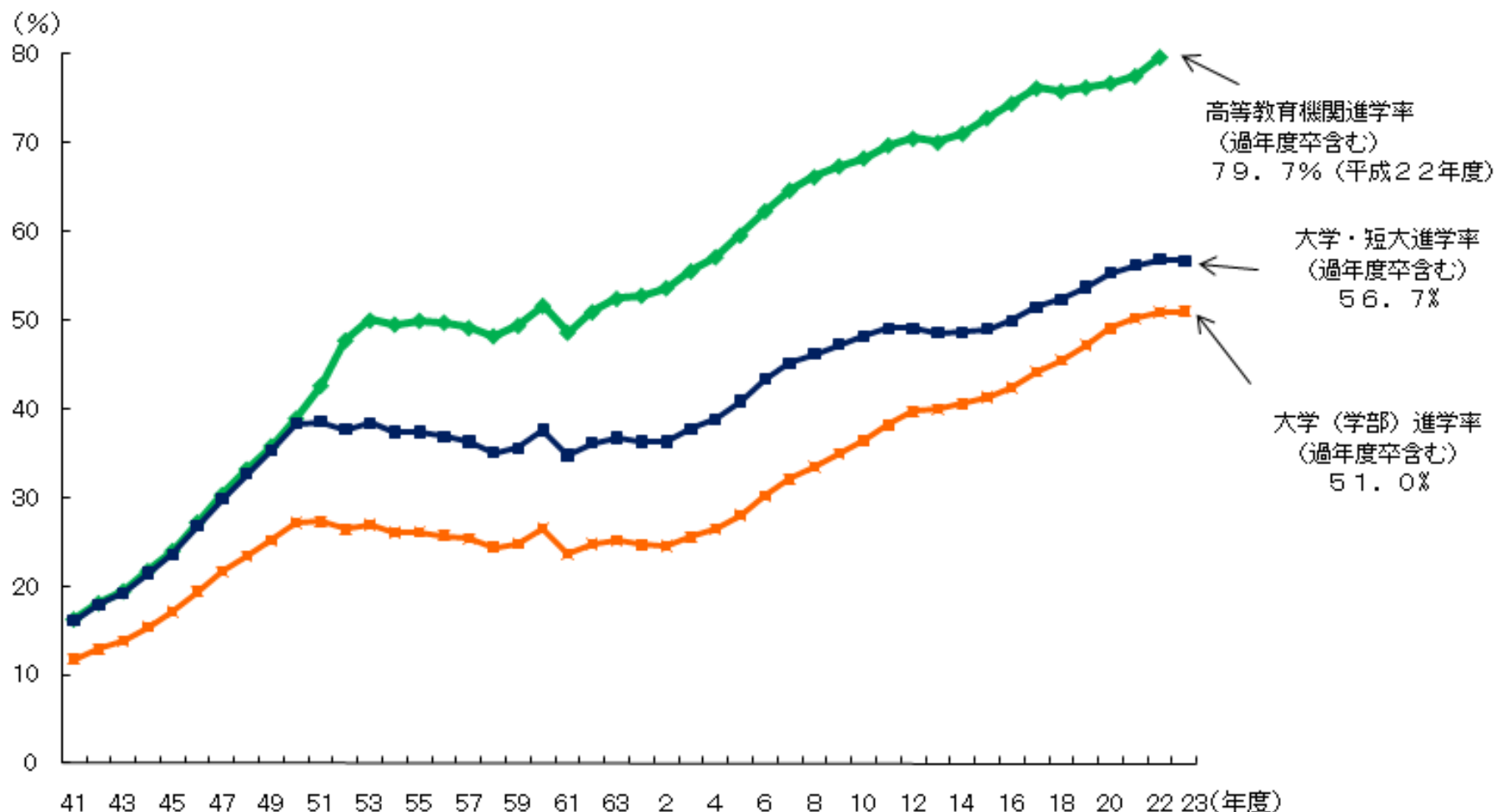
【Ⅳ】

わが国の高等教育における 「三つの方針」の確立とFDの 必要性—その前提—



1. 問題の背景: 高大接続

平成23年の大学・短大進学率 56.7% (大学は51.0%)



文部科学省報道発表『平成23年度学校基本調査の速報について』(平成23年8月4日)

2. 高校卒業生の学力の変化(1)

全入時代によって、入学生の「相対的な」学力低下が起こったのではない。高校教育だけでなく、全般的な初等・中等教育の変貌(到達目標の低下=ゆとり教育)によって、大学入学者層の「絶対的な」学力低下が起こっている。

M・トロウの高等教育の分類

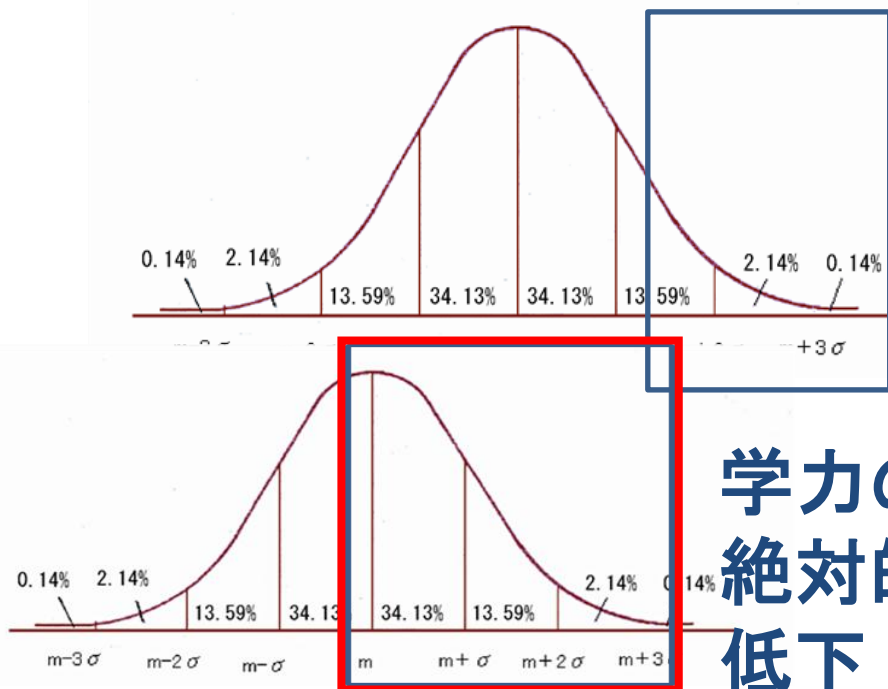
大学進学率

15%未満 : エリート型

15~50% : マス型

50%以上 : ユニバーサル型

【問題】日本は、マス型への対応をせず、しかも、ユニバーサル型の到来の意味を理解しなかった。



学力の
絶対的
低下

2. 高校卒業生の学力の変化(2)

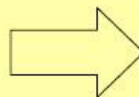
平成元年告示の高校学習指導要領改訂以来、
基礎的教科・科目の履修が後退(「高大接続テスト報告書」より)

告示年	内容・補足	必履修 単位数	卒業単位に占める 必履修単位の比率
昭和35年	理科4科目・社会5科目など網羅的履修(これ以前も普通科では指導要領によらず理・社は各3科目以上履修が一般的)	68単位	80%
平成元年	高校の「国民的教育機関」化から教育課程の弾力化開始	38単位	50%弱
平成11年	学校週5日制 「総合学習の時間」導入	31単位	42%弱

3. 大学入試の安易化(1)

<大学入試の状況等> (平成19年度入試)

- ・一般入試(学力検査重視)
⇒大学入学者の56.7%(H9年度:72.1%)
- ・推薦入試(学力検査原則免除、校長推薦+調査書等)
⇒大学入学者の35.7%(H9年度:26.8%)
- ・AO入試(学力検査に偏らず、書類審査+面接等)
⇒大学入学者の6.9%(H9年度: -)



- ・大学入学者の約4割が、面接・小論文で入学。(AO・推薦入試)
- ・大学の約6割が、高校教育の補習授業など高校での履修状況に配慮した取組を実施。

<高校の教科・科目の評定平均値> <選抜方法>

	推薦	A O
出願要件としている	69.7%	11.9%
出願要件としていない	44.6%	88.7%

※ 実施学部(推薦:1856学部、A O:1047学部)に対する割合

	推薦	A O
調査書等書類	79.3%	83.6%
面接	86.0%	90.0%
小論文	61.1%	29.5%
学力検査	22.5%	3.8%
討論	0.8%	10.0%
口頭試問	5.6%	7.2%



「学力担保」に課題を感じている。



AO入試を実施している学部の約6割
推薦入試を実施している学部の約5割

文部科学省資料(2008)

課題

○「高校教育の質保証」と「大学の入口管理」を入試の選抜機能に依存し続けると、高・大双方に大きな影響を及ぼす懸念。

解決の方向性

○高校・大学教育の質的改善を図る手法の確立
 ・大学入試の選抜機能に頼るだけでなく、大学進学希望者の学習を様々な客観的指標を活用して充実する。
 ・その成果を、高校における指導の充実、高校生の学習意欲の向上や、大学入試、大学の初年次教育に役立てる。

3. 大学入試の安易化(2)

AO入試と推薦入試による入学者数と入学者比率

	AO入試入学者			
	国立	公立	私立	全体
平成23年度	2,704 2.7%	537 1.8%	48,654 10.4%	51,895 8.7%
平成22年度	2,579 2.6%	676 2.3%	49,984 10.5%	53,239 8.8%

	推薦入試入学者			
	国立	公立	私立	全体
平成23年度	12,568 12.5%	6,953 23.7%	190,929 40.7%	210,450 35.1%
平成22年度	12,620 12.6%	6,745 23.4%	194,745 40.9%	214,110 35.4%

平成23年度国公私立大学入学選抜実施状況(文部科学省、平成23年10月)による。下段は全入学者数に対する比率。

4. 高大接続問題の深刻化

大学入試の機能不全：多様化と非学力選抜の増加

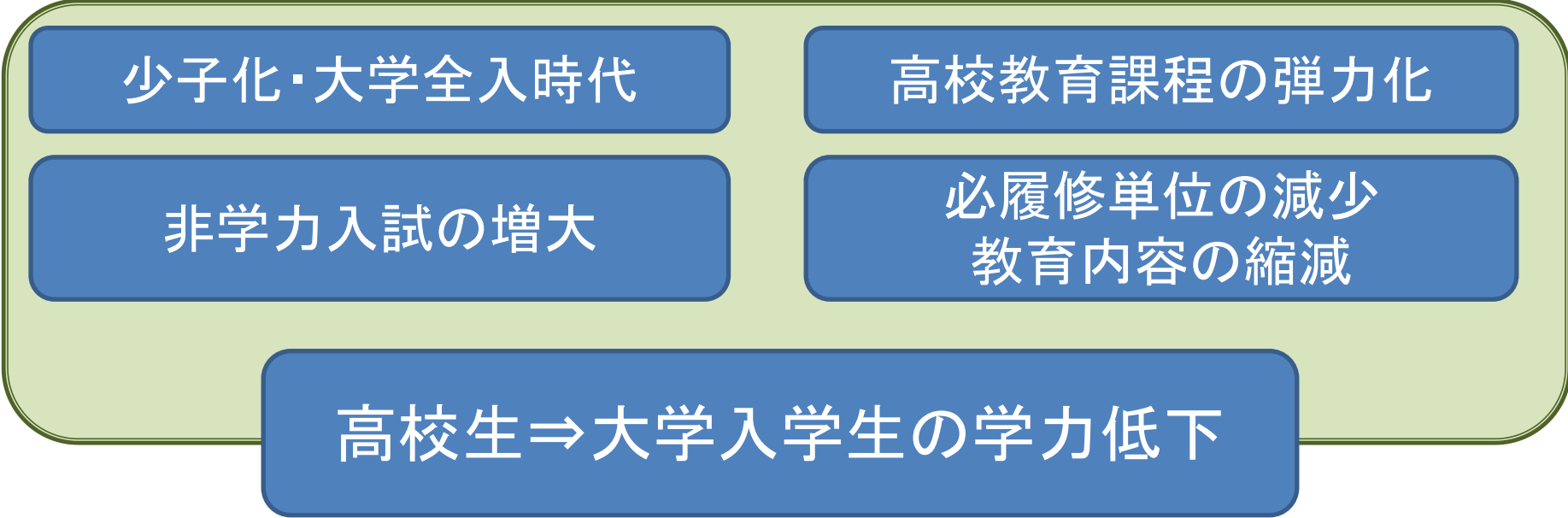
私立大学団体連合会「学士課程教育の質の向上に関するアンケート調査」結果
(2008年8-9月)(517大学対象:回収率84.7%)

私立大学の約47%が自大学の入学者選抜に問題があると考えている。

入試の問題点

- ① **AO入試や推薦入試の比率が大きくなり、学力が担保できていない。**
- ② **一般入試が少数科目入試であり、大学で必要な学力担保が行いにくい。**
- ③ **選抜機能の低下：定員確保が優先されるため、一定の学力がない学生を入学させざるをえない。**
- ④ **多様な入試による入学者の学力のばらつきが大きい。**

5. FDと大学改革の必要性(ふたつのFD)



リメディアル・初年次教育
分かりやすい授業(授業評価
と教授スキルの改善)
=FD=

学士課程教育内容・方法の
確立と実行
本来の組織的教育活動
=FD=

↓

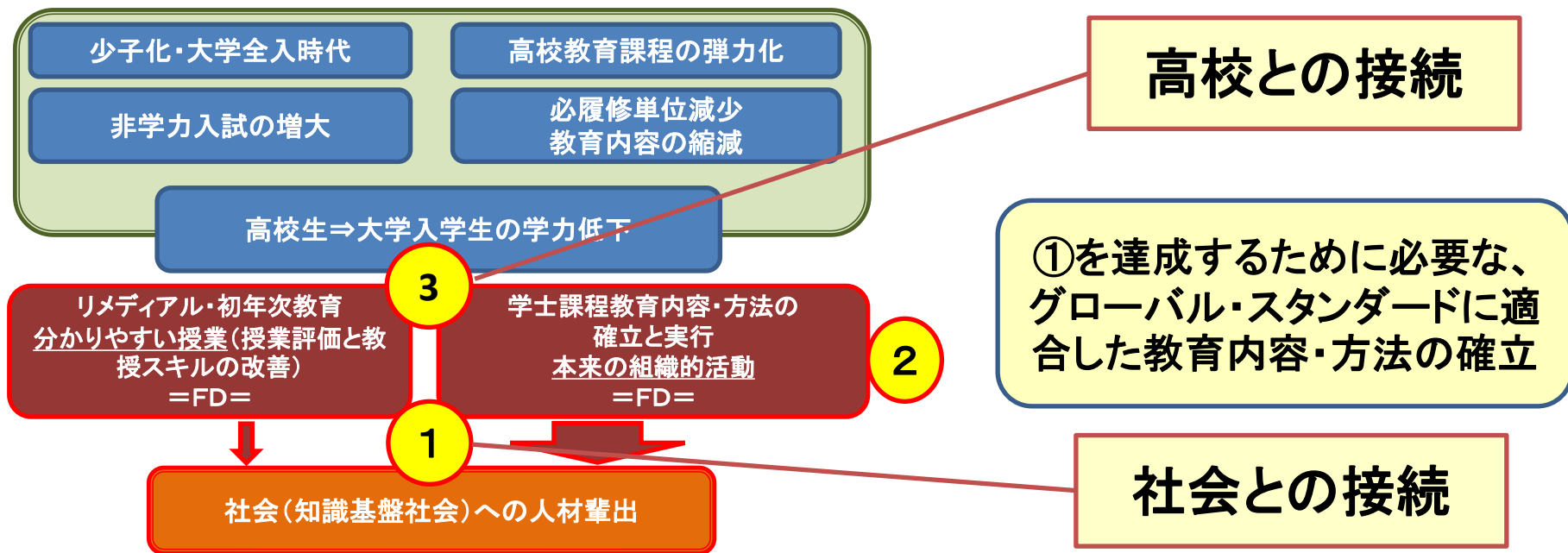
↓

社会(知識基盤社会)への人材輩出

【V】
三つの方針を支える
これからのFD
—明日の大学を創るために—



1. 学士課程教育の三つの方針と接続



- ① 学士の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)
= **社会との接続**の要。
- ② 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)
= ①の実現のための **教育課程の体系化**
- ③ 入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)
= ①②の実現のための **入学者選抜**

【ヨーロッパの状況】

《大学のミッションは明確》

- ◎イギリスの高等教育質保証機構(Quality Assurance Agency for Higher Education: 略称QAA)の分野別質保証のベンチマークの存在。
- ◎Bologna Declaration(1999)に従って、欧州高等教育圏が2010年3月12日に成立(Budapest-Vienna Declaration)。BachelorとMasterの学位に対応した学習プロセスを欧州全域で互換可能なものとなった。

2. 学位授与の方針の欠如(2)

【日本の状況】

中教審答申『学士課程教育の構築に向けて』(2008)年

「日本の学士が、いかなる能力を証明するものであるのかという国内外からの問いに対し、現在の我が国の大学は明確な答を示し得ず、国も、これまで必ずしも積極的にかかわろうとしてこなかった。……これまで大学設置の規制を緩和したり、機能別の分化を促進したりすることで、個々の大学の個性化・特色化を積極的に進めてきた結果、大学全体の多様化は大いに進んだ。しかしながら、学士課程あるいは各分野の教育における最低限の共通性があるべきではないかという課題は必ずしも重視されなかった。」

3. 学位授与の方針の確立に向けて

中教審答申『学士課程教育の構築に向けて』(2008年)の「学士力」の提言

1. 知識・理解: 専攻する特定の学問分野における基本的な知識を体系的に理解するとともに、その知識体系の意味と自己の存在を歴史・社会・自然と関連付けて理解する。

(1) 多文化・異文化に関する知識の理解

(2) 人類の文化、社会と自然に関する知識の理解

2. 汎用的技能: 知的活動でも職業生活や社会生活でも必要な技能。

(1) コミュニケーション・スキル、(2) 数量的スキル、(3) 情報リテラシー

(4) 論理的思考力、(5) 問題解決力

3. 態度・志向性

(1) 自己管理能力、(2) チームワーク、リーダーシップ、(3) 倫理観

(4) 市民としての社会的責任、(5) 生涯学習力

4. 統合的な学習経験と創造的思考力

これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力。

一方、分野別の質保証については今後の課題として残し、日本学術会議に検討を依頼。

日本学術会議

『回答: 大学教育の分野別質保証のあり方について』(2010年7月22日)
以降に際立った進展はない。

4. 学位授与の方針の確立と公表(1)

学位授与の方針は、社会に対してどのような人材を輩出するかを明示すること。学部・学科ごとに(学問・教育分野に即して)、卒業生は何を修得しており、何ができるかを具体的に説明するものでなければならない。

沖裕貴氏(立命館大学)の提唱する「観点別教育目標」
(『立命館高等教育研究』第7号、2007)

B.S. Bloom、梶田勲一の議論に基づいた教育目標の分類・記述

Bloom

- ①認知的領域
- ②情意的領域
- ③精神運動的領域



梶田

- A 達成目標
- B 向上目標
- C 体験目標

(例) 学習指導要領

関心・意欲・態度	②AB
思考・判断	①B
技能・表現	③A
知識・理解	①A

学習者の行動目標

目標の類型

4. 学位授与の方針の確立と公表(2)

【国立大学の試み】 独立法人化(2005年)以降、私立大学以上に改革が進んできた。大学の特色と目標を明示する「**大学憲章**」を制定(私立大学の「建学の精神(理念)」に相当)。学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針を策定・公開。

山口大学は2006年4月に各学部・学科(コース)の教育目的を定め、学科・コースごとに「GP: グラデュエーション・ポリシー」(学位授与の方針)と、それに基づく「カリキュラム・マップ」を策定して、HPで公開(沖氏の業績)。

これは、愛媛大学、新潟大学などの国立大学や、立教大学、東海大学などの私立大学にもいち早く波及した。

4. 学位授与の方針の確立と公表(3)

山口大学教育学部人間教育学コースのGP

- (1) 教育哲学、教育史、教育社会学、教育方法学、教育制度学、社会教育学、発達諸科学の学問内容及び方法を理解する。
(知識・理解)
- (2) 子どもや教育についての問題意識を持つことができる。(関心・意欲)
- (3) 子どもや教育に関して自ら設定した問題について、上記のいずれかの学問領域の研究方法を用いて、分析し考察することができる。(思考・判断)
- (4) 考察した結果を、口頭あるいは文章によって論理的に表現することができる。(技能・表現)
- (5) 分析し考察した結果を、学校や生涯教育あるいはその他の社会におけるさまざまな場の教育での実践にいかすことができる。(態度)

(注) 括弧内の観点は沖氏による。

5. 教育課程編成・実施の方針の確立と公表(1)

学位授与の方針に基づいて構築され、それを保証するのが、教育課程編成・実施の方針であり、具体的目標(学生が主語で、述語が学生の行為動詞で記述されたもの)に適合した教育体制が構築され、点検可能な(PDCAサイクルを回すことのできる)ものとされなければならない。

FDの新局面



スキルから教育改革へ

カリキュラム・マップ(カリキュラム・チェックリスト)の作成
(学位授与の方針の各項目と授業科目の対応)

学位授与の方針の実現のため、各科目の到達目標の設定
(学修到達目標をシラバスに明記)

組織内で共通化された成績評価システムの構築
到達目標の達成度を測る、達成度測定システムの開発

5. 教育課程編成・実施の方針の確立と公表(2)



山口大学教育学部人間教育学コースのカリキュラム・マップ

教育学部の教育目的

実践臨床教育課程の教育目的

人間教育学コースの教育目的

教育学部の教育目的(具体的に記述・密書書き)			実践臨床教育課程の教育目的(具体的に記述・密書書き)			人間教育学コースの教育目的		
学校教育および社会のさまざまな分野において教育の基業をもって貢献できる人材の養成を目的とする。			1. 人間教育の意義を常に問い続け、時代を超えた教育の理念とともに時代に応える教育の在り方に関心をもち、学校教育、生涯教育などの幅広い分野で実践する態度をもつ人材を養成する。			現代社会における人間形成上の諸問題を分析し、あるべき教育の姿を追究するとともに学問的基づけに基づいた教育実践力をもって社会に貢献することができる人間を養成する。		
実践臨床教育課程人間教育学コースのカリキュラム			実践臨床教育課程のGraduation Policy(GP) (◎=GP達成のために、特に重要な事項、○=GP達成のために、重要な事項、△=GP達成のために、望ましい事項)			人間教育学コースのGraduation Policy(GP) (◎=GP達成のために、特に重要な事項、○=GP達成のために、重要な事項、△=GP達成のために、望ましい事項)		
授業科目名	授業科目の主題(密書書き) (この授業科目における中心となる題目・問題・テーマ等を密書書きに記入する。)	授業科目の到達目標(密書書き) (この授業科目の学習後に到達すべき最低限の(行動)目標を学生が主として行動動向を使用して密書書きに記入する。)	1. 人間教育学の専門領域の基礎的知識・方法論を修得し、教育に関する問題意識と実践的能力をもって社会に貢献することができる。	2. 心理学の研究手法、心理学および心理臨床の専門領域、心理学研究の実践など、心理学全般にわたる基礎的知識や方法論を修得し、人間の発達や社会的適応などについて理解できる。	3. 教育哲学、教育史、教育社会学、教育方法学、教育制度学、社会教育学の基礎的な学問領域・方法を説明できる。	2. 子どもや教育についての問題意識を持つことが出来る。	3. 子どもや教育に関して自ら設定した課題について、上記のいずれかの学問領域の記のいずれかの学問領域の研究方法を用いて、分析し出来る。	4. 考査した結果を、口頭あるいは文章によって論理的に表現することが出来る。
総合演習	人類に共通する課題や日本社会に関わる課題について学ぶ。	1. 人類や日本社会の課題を理解し、説明できる。 2. 上記の課題を分析・検討し、自分の意見を持つことができる。 3. 上記の課題についての自分の意見を相手に応じて分かりやすい形で伝えることができる。	1. ○ 2. ○ 3. ○		1. ○ 2. ○			3. ○
人間教育学研究法I	人間教育学の研究内容と方法に関して、概説する。	1. 教育哲学、教育史、教育社会学、教育方法学、教育制度学、社会教育学の基礎的な学問領域・方法を説明できる。 2. 教育哲学、教育史、教育社会学、教育方法学、教育制度学、社会教育学の複数の領域の視点から、日常的に教育や子どもの問題に関心をもつことができる。 3. 卒業論文を作成することを視野に入れて、教育や子どもの問題を主体的に考察することができる。	1. ◎ 2. ◎ 3. ◎		1. ◎ 2. ◎		1. ○ 2. ○ 3. ◎	3. ◎
人間教育学研究法II	卒業論文作成に向けて各自のテーマに従って研究を深める。	1. 各学問領域における学術タームを正確に把握できる。 2. 各学問領域における研究方法を正確に習得できる。 3. 各自のテーマに対して日常的に関心を持ち続け、その問題解明に主体的かつ積極的に研究に取り組むことができる。	1. ◎ 2. ◎ 3. ◎		1. ◎ 2. ◎		1. ○ 2. ○ 3. ◎	3. ◎
教育哲学	1. 教育哲学の学問的性格 2. シュプラングラーの生涯と教育哲学 3. シュタイナーの教育哲学とシュタイナー学校の教育	1. 教育哲学の学問的性格が理解できる。 2. シュプラングラーの生涯と教育哲学が理解できる。 3. シュタイナーの教育哲学とシュタイナー学校の教育の特色が理解できる。	1◎ 2(△) 3(△)		1◎ 2◎ 3◎		1◎ 2◎ 3◎	1◎2◎3△
教育哲学演習	1. シュタイナーの教育哲学と発達段階論 2. シュタイナー学校の教育の特色と授業 3. シュタイナー教育の評価観と教育観	1. シュタイナーの教育哲学と発達段階論が理解できる。 2. シュタイナー学校の教育の特色と授業方法を理解できる。 3. シュタイナー教育の評価観と教育観を理解できる。 (改訂補元)	1◎ 2(△) 3(△)		1◎ 2◎ 3◎		1◎2◎3◎	1△ 2(△) 3◎

GPの各条項

GPの各条項と授業の達成の対応表

授業科目名、授業科目の主題、授業科目の達成目標

6. 入学者受け入れの方針の確立と公表(1)

入学者受け入れの方針は、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針を実現することを目的として、入学者の質を保証するために策定されるものである。大学が求める人材像とともに、入学前に、何をどの程度学習しておかなければならないか(Admission Requirements)を明示することが必要。

◎「本学建学の精神を理解していること」などの曖昧な表現は、各教育課程にとって意味をもたない。具体的な学習を受験者に促すことが必要。

6. 入学者受け入れの方針の確立と公表(2)

アイオワ州立大学(Iowa State University)の Admission Requirement

- (1) 英語(国語): 4年間の学習。作文、読解、会話とともに、文学作品の理解と鑑賞。
- (2) 数学・理科(Science): 代数、幾何、上級代数のうち2科目の3年間の学習。
- (3) 社会科(Social Studies): 教養学部と理学部は3年間その他の学部は2年間の学習。
- (4) 外国語: 工学部、教養学部、理学部は1カ国語2年間の学習。その他の学部は要求しない。

山口大学教育学部実践臨床教育課程の例①

●求める学生像(教育学部)

人間と教育に深い関心を持ち、社会に貢献しようとする積極的な意欲を持つ人、さらに自らの専門性を十分習得できる基礎的な学力を持つ人を求めています。

実践臨床教育課程

- ①人間教育の意義を常に問い続け、時代を超えた教育の理念とともに時代に応える教育の在り方に関心を持ち、学校教育、生涯教育などの幅広い分野で貢献する意欲を持つ人
- ②人間に対する幅広い関心を持ち、人間の発達や社会的適応などについて深く理解し、心理学的な素養をもって社会貢献を目指す人

山口大学教育学部実践臨床教育課程の例①

●大学入学までに身につけておくべき教科・科目等(学部全体)

本学部における教育は、高等学校等で修得する各科目に関して基礎的な学力を有することを前提に行われます。……したがって、本学部に入学するまでに、各コース・選修が課す入試に対応する教科・科目において、次のものを身につけておくことが望まれます。

- ①国語については、現代文、古文、漢文における基礎的な読解力、及び言語文化に対する興味・関心
- ②地理歴史・公民については、各科目における基礎的な知識、及び社会事象に対する関心や探究心
- ③数学については、基礎的な知識と技能、及び基本的な数学的思考方法

(以下省略)

7. 大学入学者の学力保証について

アメリカ合衆国では、各大学が入学時に、ACTあるいはSATの試験結果を要求しており、これとともに、エッセイや面接等を課して、入学選抜を行っている。

日本では、入学者選抜は各大学に任せられており、とくに、AO入試や推薦入試では、学力の担保がないことが問題。

アイオワ州立大学の入学者の学力担保

(2 x ACT composite score)
 +(1 x percentile high school rank)
 +(20 x high school GPA)
 +(5 x number of years of high school core courses)

 Regent Admission Index (RAI) Score

RAI > 245が要求される。
 ACTは36点満点で表示される。

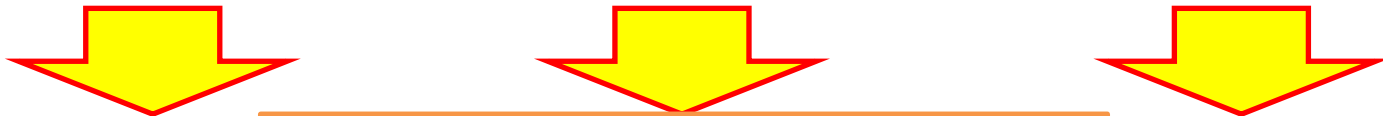
文部科学省の委託事業『高等学校段階の学力を客観的に把握・活用できる新たな仕組みに関する調査研究』（2008年10月～2010年9月：代表佐々木隆生北大教授〔当時〕）は、報告書を出し、「高大接続テスト（仮称）」の提案を行った。実現に向けて議論し、協力を戴きたい。

大学入学者の学力低下

少子化・大学全入・大学入試の安易化・高校の教育課程の弾力化・行き過ぎたゆとり教育(高校が高等教育への接続を果たせなくなった)などの複合的要因

大学卒業者の質保証の要請

日本国内の経済界の要請とともに、日本の教育の国際的信頼性を高める必要が生じた(欧州高等教育圏の質保証体制がスタンダードとなる)。



大学教育の質保証・向上

学位授与の方針の具体的な明示と、それを実行する教育課程編成・実施の方針、その前提となる入学者受け入れの方針の策定・実行・チェック(PDCA)の必要性増大。

FDの改革

教員のスキルアップのFDから、教育改革を担うFDへ